

土木工事施工条件明示事項

1 工程関係

本工事における施工時間帯は、昼間（8：00～17：00）を見込んでいるが、関係機関との協議・調整等により、時間帯が変更になった場合には、別途協議すること。

2 建設副産物関係

(1) アスファルト殻

本工事で発生するアスファルト殻は、下記の施設へ搬入し、再資源化することを見込んでいるが、施設を特定するものではない。

- ・処分場所：広島県安芸郡熊野町字深原 2668-32 の鹿島道路(株)広島東合材製造所
- ・運搬距離：片道運搬距離 21.1km
- ・受入費用：平日昼間の受入費用

なお、アスファルト殻に付着した防水シートの分別および防水シートの処分費は、計上していないため設計変更の対象とする。

(2) コンクリート殻

本工事で発生するコンクリート殻(無筋)は、下記の施設へ搬入し、再資源化することを見込んでいるが、施設を特定するものではない。

- ・処分場所：広島市南区出島 2-12-13 の(株)河崎マテリアル出島工場
- ・運搬距離：片道運搬距離 3.6km
- ・受入費用：平日昼間の受入費用

(3) ショットブラスト工

本工事で発生するショットブラスト廃材の運搬・処分費は計上していないため、設計変更の対象とする。

3 舗装切削後のコンクリート床版について

(1) 床版調査業務

目的：床版劣化部の位置・寸法を計測し調書を作成する。

調査項目：床版打音検査・打音点検調書作成

床版調査業務費は、土木設計業務等標準積算基準書・第4編・第1章4-2・橋梁定期点検業務等積算基準の(5)第三者被害予防措置の2)打音検査、(6)点検調書作成の2)第三者被害予防措置を計上し、業務経費を見込んだ金額を登録単価 F000000011 としている。

※これに係る工事経費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）は除外される。

(2) 橋梁補修工

舗装切削後に床版調査を実施し、鉄筋コンクリート床版補修（断面修復）を実施するものとする。断面修復は、コンクリートカッター・浮き箇所撤去清掃・鉄筋露出時の鉄筋ケレン及び防錆措置・コンクリートプライマー・超速硬無収縮モルタル打設・養生を見込んでいる（参考図：断面修復方法参照）。なお設計数量は過年度実績による想定数量であり、調査結果に基づく数量により設計変更の対象とする。

(3) ショットブラスト工

床版防水施工前に、コンクリート床版面に塵埃・油脂・タックコート・防水材・アスコン塊等の新設する防水層との付着を阻害する有害物の無いことが確認できる場合のみ、監督員と協議の上ショットブラスト工を省略することができる。設計変更の対象とする。

4 関連工事との調整について

広島高速3号線において交通規制を行う場合は、その前月の規制会議に出席すること（1回/月）。

また、本線交通規制等を実施する場合は、広島高速道路維持修繕工事及び令和4年度広島高速3号線はく落防止ネット設置工事等の受注者との工程調整等を行うこと。

5 安全対策関係

(1) 工事の実施にあたっては、一般交通及び沿道住民に迷惑をかけないように十分配慮すること。また、道路上での作業は交通誘導警備員を配置し、一般交通の安全と円滑な交通の流れを図ること。なお、交通誘導警備員は他の者と識別できる服装で交通誘導作業に従事すること。

(2) 交通誘導警備員等は、一般交通や工事用車両の誘導に対応するため、以下のとおり見込んでいる。なお、交通誘導員の配置場所等は、監督員と事前に協議すること。

- ・交通誘導警備員A（昼間、交替要員なし） 1人×55日＝55人
- ・交通誘導警備員B（昼間、交替要員なし） 2人×55日＝110人
- ・規制車（2t車・ソーラー式・LED式） 1台×55日＝55台

(3) 夏季・冬季大型連休時の交通規制を伴う作業については監督員と協議すること。